

平成 25 年度第2回(通算9回)
天理市上下水道事業経営審議会 議事録

会 議 名 称	平成 25 年度第 2 回天理市上下水道事業経営審議会
開 催 日 時	平成 26 年 2 月 6 日(木) 14:55 ～ 16:15
開 催 場 所	天理市上下水道局 2 階会議室
出 席 委 員	伊藤忠通 中室克彦 足達隆臣 稲田利也 大中由美 小川善正 川崎祥記 廣井洋司 山本治夫 弓場清正
欠 席 委 員	—
出 席 職 員	中谷上下水道事業管理者、小堀上下水道局長、大沢上下水道局次長、藤岡上下水道局次長、幸田下水道課長、池田給水課長、谷川浄水課長、山本総務課長、西田総務課主幹、平畠経営課長、岡林経営課企画係長、森川経営課企画係主事、山岡経営課企画係
会 議 次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 議事録署名人の指名 4. 議事 <ol style="list-style-type: none"> ①水源の選択について（第二次答申） ②天理市水道事業業務指標について（報告） ③その他 5. 事務連絡 6. 閉会

議事内容

<p>司会 会長 会長 議長</p>	<p>【開会】 【あいさつ】 【議事録署名人の指名】 次第の4番目①水源の選択について（第二次答申）、事務局から答申案についてご説明よろしく申し上げます。</p>
<p>事務局 議長</p>	<p>【説明】（別紙1） ありがとうございました。今、確認いただいたように、各委員からご指摘があったところを反映して事務局で修正案を作成していただきました。その結果、本日お手元にある修正案となりました。この案について、さらに何かご指摘等あれば賜りたいと思いますが、いかがでしょうか。 特にございませんか。 それではこれを持って、当本審議会の諮問に対する答申としたいと思います。これで確定になりますので、事務局で、赤字の部分を黒字にさせていただいて、表紙の案を取っていただき、日付は、平成26年2月6日で答申を改めて準備していただきたいと思います。 それでは引き続きまして②の議事に入りたいと思います。天理市水道事業業務指標について事務局から報告をお願いします。</p>
<p>事務局 議長 委員</p>	<p>【説明】（別紙2） ありがとうございました。それでは只今説明がありました業務指標について、何かご質問ございましたらよろしく申し上げます。 資金がないのに管の入れ替えもあるし、また浄水場の耐震化も全くされてないですからね。ただ、私も上下水道の経営内容はある程度は把握しているつもりですが、やはり下水道事</p>

	<p>業の負担が大きいと思うんです。だから、これからはしっかり見ていかないといけないのですけれど、いくら経営審議会で協議したとしても資金がないのだから、そこをしっかりと見極めてから、いろんな検討もしていかないといけないと思いますね。</p>
議長	<p>おっしゃるとおり、財源の問題がある訳で、すぐには解決できないかと思えますけども、事務局としても、とは言え改善していく必要があるので、そのあたりは十分意識していただいていると思います。この審議会でも、何が課題で、この課題に対してどのように考えていけばいいのかという事は考えていく必要があると思えます。他にどうぞ。</p>
委員	<p>前回も申し上げましたけれども、大規模地震というのが大きな問題になると思います。火事になったときに水がない、神戸の時もそうでしたが、復水しても、蛇口が開きっぱなしで、どこからも漏れてしまうというところがありますが、この事実を、市民の方々につぶさにお伝えするということが、防災の準備をすることに繋がるのではないかと思います。一言申し上げたいと思えます。実際のところ、水が出ないのであれば、とにかく大事なものを手に持って安全なところに逃げる、というところから始まって、じゃあ給水が始まった時にどういう対応をするのか。電力も一緒ですけども、復電する前にまず家のコンセントを全部抜けど。復電になった時に火事が起こるということも含めて、いろんな防災という意味の一つの手がかりになるのではないかと思います。私どもも事業をしておりますので、ある程度、飲み水としての給水いただいております。そこにストックはあるんですけども、やはり、防火水槽とか飲み水だけでは大きく広がった場合に対応できないし、ましてや道路等が陥没したり、橋がずれたりすると消防車も来ていただけないという中で、どのように</p>

議長	<p>生き延びるかというところを含めて、市民の一般のご家庭の方々にもこういう準備、心構えはしておいてくださいね、という事をお伝えすべきかなと思いましたが。</p> <p>ありがとうございました。非常に大事なことだと思いますが、天理市だけでは解決できない問題だと思います。県、近隣自治体との連携ということで全体の防災計画というのがあると思いますが、市民に対して、そういう危機的な状況になった時に、どういう対応が可能なのかという情報提供の在り方とかを、お答えできる範囲で結構ですが、どうでしょう。</p>
事務局	<p>局で、地震マニュアルは策定していますが、市民に公表するには至っておりませんので、今後、情報提供できるような形にしていきたいと思っております。</p>
議長 委員	<p>はい、それでは他の委員の方で何か。はい、どうぞ。</p> <p>業務指標ですが、この方式というのは他の水道局も共通的な土台にのってやっているのでしょうか。</p>
事務局	<p>水道事業ガイドラインというのがございまして、全国共通のものでございます。それぞれの指標の定義とか計算式も共通のもので、比較は容易にできるというものでございます。公表の様式というのは、特に決まっていません。</p>
委員	<p>コード番号 1115 の直結給水率ですが、天理市は平均よりも高くなっていますが、これは天理市内に高層ビルとかマンションが他の都市に比べたら少ないからこういう結果になっていると思われま。東京、大阪をはじめ大きい都市では3階の直接給水というのは確実に行われていますので、私は天理市の取組みは少し遅いのではないかと以前から思っておりました。3階・4階のアパートを持っている方も、今の生活はほとんどシャワーを使っている方が多いので、シャワーを使うためにわざわざエネルギーのある水を受水槽に落として、また、電気代を使ってポンプで圧力を加えて、そして使ってい</p>

	<p>る。ですから私はエネルギーの効率化とか無駄ということを考えて、これを早い時期にぜひ進めていただきたいと思います。天理市は配水コントロールをされて、水量の無駄が無いようにやっておられるのをよく知っていますが、これができる以前は、西の地域ではかなりの圧力、6キロ7キロで給水している現実が何十年前からある訳ですね。ですので配水管や給水管の耐力は、割とあるんじゃないかと考えておまして、是非、調査を早く行って3階と言わず4階・5階ですね、場所によって地域によっても結構ですけれども、早くこの直接給水を進めてやれば、アパートとかオーナーさんとか、そういう方に対しても非常にメリットが大きいのではないかと思います。以上でございます。</p>
議長	<p>ありがとうございました。何か事務局これに対してお答えあれば。</p>
事務局	<p>予定では 27 年度頃から実施をしていきたいと思っております。</p>
議長	<p>ありがとうございました。今ご指摘ありましたけれども、中々この指標だけではわからないものがありますので、そのあたりもお気づきの点があればご意見いただきたいと思います。</p>
委員	<p>20 年度から 5 年分の数字が示してありますね。一つは、水道ビジョンで、目標値みたいなものを定められたと思うんですね。それに対してどこまでやったのかが、この数字だけでは見えないような気がするので、出来たらそういう解析もやっていただきたい。努力をして、目標以上は達成したんだ、みたいな事もあり得るわけですから、そういう達成度みたいなものを評価するともう少し色分けができるのではないかと。たとえば、高架水槽ですか、直結給水もここまで可能なものがまだ残っているのかが、数値だけが多くても中身が分からない部分もあるのかなという気がしますので可能であれば今</p>

議長	<p>後やっていただきたいなと思っております。</p> <p>今ご指摘あった水道ビジョンと目標値とかその辺りの考えは何かございましたら。</p>
事務局	<p>水道ビジョンというのが水道の計画の一番骨格となるものでございまして、その評価、達成率を、P I を使って評価していくという形になると思いますが、そういうきっちりとした形はまだ出来ていませんので、進めていこうと思っております。</p>
議長 委員	<p>どうもありがとうございました。他いかがでしょう。</p> <p>水の安全について少しお願いをしておきたいと思えます。豊井浄水場の水源についてですが、以前、産業廃棄物処分場が計画され、23 年に取り消しになったのですが、その間、残土処分場がその上の方に計画をされまして、そして業者は、残土だけであるということで申請をして、そして許可になったという事なんです、以前に市長にも言ったことですが、この監視は誰がするのかということで、四六時中監視はできない、いつ廃棄に来られるかもわからないということで、不定期的に、どこから残土が運ばれてくるのか、あるいは万が一その残土の中に不純物や害になるようなものが入っては困ると、非常に市民は心配をしております。先だって受入実績報告書が、地元の区長、私、区長会長、そして管理者の方へと届いておったと思いますが、ずいぶん詳しく調べてあります。ところが、これは一回限りではなくて、今後定期的に調べていただかなくては行けないと、そしてまた調査をしていただかなくては行けない。万が一、害になるものが捨てられると天理市のイメージが完全に崩れますので、やはり水というのはそれほど大事なものじゃないかなと思えます。この報告書を見た限りにおいては、相当詳しく調べてあります。ところが、今お願いしたように一回限りではなく、不定期でも、あ</p>

<p>議長</p>	<p>るいは定期的でも結構ですから、そういった調査をしていた だきたいというのが私どもの希望でございまして、うちの方 の区長も、くれぐれもお願いしておいてくれということでご ざいますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>指標とは違ふんですが、関連ということで、お答えできる範 囲で結構ですので、何かお答えできることがあれば。</p>
<p>事務局</p>	<p>委員からご指摘ご意見がありました残土処分場の件につきま しては、天理市水道水源保護条例に基づきまして、水源保護 地域を天理ダムの上流側の一定の地域を指定しております。 これは条例に基づいたものでございまして、その水源保護地 域内で5つほどありますが、その対象となる事業所を設置し ようとする際に、この条例に基づきまして、市と設置協議を しなければならないと規定されております。この条例に基づ きまして、事業者から、その残土処分場の設置協議が出てま いりまして、それをこの経営審議会と同じような水道水源保 護審議会というものが条例に基づいて設置されております が、その審議会でも数回審議をいただきまして、最終的には規 制対象事業場ではないという内容の答申をいただきまして、 それに基づきまして昨年、市ではその旨、規制対象では ないですよという通知を事業者にしたところでございます。許可 と許認可という事ではございませんけれども、規制対象では ないだろうという事で通知を致しまして、ただ規制対象では ないということになりましたら、その事業場を設置する際に は、必ず市と事業者の間で水源保護協定を結ぶことになって おります。この協定の内容もある程度条例で規定されてお りまして、定期的な水質検査の実施ですとか、受入報告の提出 というようなことが、この協定の中で義務付けられてお りまして、これを昨年の7月、市と事業者で結んだわけござ います。この協定締結後の10月頃から、事業者が正式に残土処</p>

	<p>分場として事業を始めまして、現在に至っているというところでございます。この協定の内容をもう少し詳しくご説明いたしますと、この残土の受入報告は、毎日搬入する残土、トラック 1 台毎に土の発生場所それから搬入する業者を明記して、毎日記録を残しまして、それを月ごとにまとめて、市へ提出をしていただくことになっております。あともう一つは定期的な水質検査の他に、事業所の種別が残土処分場という事ですので、その搬入された土砂につきまして、これも定期的に環境基準等に基づく土壌汚染調査をすることになっております。これにつきまして、昨年末に 1 回目の土壌調査を行いまして、その結果についても、全ての項目について、基準値以内であったという報告を受けております。従いまして土壌調査、水質検査、それから毎日の受入れ土砂の報告というのは、協定で結んでいる内容ですので、事業が継続される限り、毎月出てくることになっておりますし、他の調査、検査も行われることになっております。また加えまして、上下水道局でも、概ね週に一回ぐらい、現地の立ち入り検査を行いまして、事業全般について監視していくという事で対応しております。</p>
議長	<p>詳しい報告ありがとうございました。この問題に関しましては、当審議会に適さないかもしれませんが当然関連いたしますので、今いただいたような情報提供は有益かと思えます。ありがとうございました。他、どうぞ。</p>
委員	<p>今と同じ件なんですが、隣接する桜井市の水道局とはどのように協議、あるいは通達されましたか。福住地区で隣接する桜井市と一緒に監視しているというのを聞いておりますが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>今、ご説明させていただきました残土処分場が設置された場所につきましては、天理ダムの流域にあたる場所でございます。</p>

	<p>して、天理市の水道水源保護地域というのを設定している区域内でございまして、この場所の水につきましては、桜井市には一切影響はなく、全て天理市の方に天理ダムに流れてくる場所でございますので、この件に関して、特に桜井市、桜井市の水道局と協議をしたという事はございません。</p>
議長	<p>よろしいですか。ありがとうございます。それでは何かございましたらどうぞ。</p>
委員	<p>先程、水道水源の問題が少しされましたが、その中で水質汚染というのが飲料水にとっては一番大事だと思います。そこで、それに関わる農地、これの薬品ですね。これがやはりどうしても、雨降ってその水が流れ込むと思います。また、最近除草剤が普及しまして、その除草剤が水と一緒に混入してくるという危険性もあると思うのですが、その地域の農家の方に1年に1回ぐらいでも指導して、この地域はこの農薬はあまり使わないようにしてくださいとか、そのような事はされているんですか。お聞かせ願いたいと思います。</p>
議長	<p>事務局、お答えできる範囲で結構ですが。</p>
事務局	<p>ゴルフ場は、環境経済部で定期的に検査を求めています。上下水道局ではそのような監視、監督はしておりません。</p>
委員	<p>そこで、農家の方の薬剤の使用制限が、その水域にかかる所はあってもいいのではないかと思う訳ですが、より安全を期すためにもそういうものをしてもらえたらどうかと思う訳でございます。その辺もよく考慮して頂きたいと思います。</p>
議長	<p>はい、お願いします。</p>
事務局	<p>水質検査に関しましては、農薬、その他ゴルフ場の農薬等も行っております。検査の結果は、問題はありません。</p>
議長	<p>何かございますか。どうぞ。</p>
委員	<p>3階建て以上のマンションの水質検査とかいうのは、各マンションの管理という事になるんですか、それとも天理市が関</p>

議長	与して水質検査もされているのでしょうか。
事務局	これはいかがでしょう。
議長	受水槽に関しては、設置者の責任で管理して頂いております。という事でございます。よろしいでしょうか。
事務局	それでは、今色々ご意見いただきましたので、今後の水道事業の参考にしていただきたいと思っております。それでは議事の③その他でございますが、事務局からご説明をお願いします。
議長	(説明)【別紙3】 どうもありがとうございます。それでは今後の進め方ということで改めてご説明いただきましたが、何かこれについてご質問ご意見ございますか。
委員	近々に、料金体制の見直しも考えておられるんですか。
議長	どうでしょうか。
事務局	ここで言う料金体系の見直しは、口径 13 ミリと 20 ミリの家庭用の料金なんですけども 20 ミリと 13 ミリの基本料金が大きく差がありますので、それを是正するという見直しでして、これを単独で行うという考え方もあるのですけれども、更新計画というのを策定する訳ですが、その財源をどうするのかというのも大きな課題でございますので、それも含めて、体系の見直しも考えていきたいと現時点では思っております。
議長	どうですか。
委員	その予定はどれぐらいになるんですか。これは上下水道だから下水も伴いますよね。同じように平衡するのでしょうか。
事務局	下水道につきましては 1 m ³ 当たりの単価で料金設定しておりますので、水道の料金体系を変えても変わりません。スケジュールについては、更新計画の策定とその財源の確保と一緒に検討していきたいと思っておりますので、今の時点では未定でございます。料金見直しだけになるとしても、値上げと値下げはどうしても出てきますので、消費税の改定もございませ

	<p>で、それと整合を取りながら進めていきたいと思っております。</p>
<p>議長 委員</p>	<p>はい、よろしいですか。</p> <p>水道料金の料金設定の見直しというのは局だけではできないと思うんですね。市長がノーと言えばやっていけないという事ですから難しいと思うんですが、財源が困窮しているのだから考えていかないといけないと思います。ただ、この計画を見れば、この1年以内でやるのかなと思うのですが、それぐらいの時間でやられるんですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>時期は、更新計画が策定されないと、はっきり決められないというのが現状でございます。まずは更新計画策定に向けて進めていきたいと思っております。</p>
<p>議長 委員</p>	<p>他いかがでしょうか。どうぞ</p> <p>消費税の増税ですが、これは自動的に4月から8%になるという事で、値上げを伴わない改定ということですよ。</p>
<p>事務局 議長</p>	<p>消費税の分だけでございます。</p> <p>消費税の分については、実質的な負担は増えますけれども、それは料金の値上げということではないという風に考えていただければと思います。</p>
	<p>本審議会で、これから更新計画等についても審議させていただきますし、その中で、おそらく財源の問題が出てきますから、その財源を確保していくうえで料金はどうすべきかという議論があわせて出てまいります。その時期等についてもある程度の判断をしなければいけません、必ずしも、それがそのとおりになるかどうかは市長の判断ということになると思います。当審議会として皆さんのご意見を拝聴して妥当な案、考え方を示しできればと思うので、その時は色々ご意見賜りたいと思います。他いかがでしょうか、</p>
<p>委員</p>	<p>一番お金がかかる浄水場等の更新というのは、これに対する、</p>

事務局	<p>厚労省、国の補助とかに働きかけるというのはよく聞くんですけども、現実的にはどういう状態なんですか。</p> <p>国の補助というのがございますが、その採択の基準というのがございます。天理市で更新計画を作った時に、それが補助の対象になるかどうかというところから協議という形になり、補助金の交付を受けた方が天理市にとって有利であれば、補助の申請に向けて事務を進めていくという事になります。</p>
委員	<p>やっぱり補助というものはあるんですね。</p>
事務局	<p>補助はございます。ただ、その基準に該当するかどうかというところでございます。</p>
委員	<p>もう一点、広域化という事をよく耳にします。奈良県の各市町村が、浄水場を持って水道事業をやっているわけですけども、奈良県を一つの水道事業体として行えば、各市町村にある浄水場の半分ぐらいは必要ないんじゃないかということも考えられると思います。これは、将来的に難しい問題でしょうけども、奈良県が県水だけを売っていて、各市町村にこれだけ買えとか言ってますけれども、県自体また各市を含めて水道事業の将来について、そういう広域化の問題とかは話し合われているのでしょうか。</p>
事務局	<p>広域化につきましては、奈良県が主導となって各水道事業体と協議をしまして、県域水道ビジョンが策定されています。ですが、各水道事業体のご都合みたいなのがございまして、中々その広域化に結びつかない状況になっています。県域ビジョンでは県水をもっとたくさん使ってくださいということで県は進めています。天理市の場合も、市単独で水源の選択について検討していたところでございますが、県からも水源について検討して、有利であったら県水を使ってくださいという内容の広域化という形になっています。</p>
議長	<p>広域化の問題も含めて水道施設の更新についても補助金の活</p>

	用とか、それは今後の状況、色々情報を判断しながら本審議会においても最適な在り方を考えていければと思います。どうぞ。
委員	小水力発電というのを活用すると、少しずつですけどもお金を生みます。そういう検討はされたんでしょうか
議長	事務局何か。要は水道、電力のエネルギーの問題ですね。
事務局	来年度、導水管の布施替えを計画しておりまして、ダムから浄水場までの高低差を利用した小電力の設置を検討したが、今の段階では、設備の維持管理費用等が掛かります。
議長	費用対効果が出ないと。
事務局	そういうことで、また浄水場の改良するときに、検討する余地は残っていますけども、検討はいたしました。
議長	という事でございます。何かございますか。
委員	下水の汚水を利用して肥料ですとかメタンガスだとか、それに対して国からずいぶん補助が出るような話を聞いておりますが、その方はどうなんでしょうか。
議長	どうでしょう。
事務局	天理市の下水道自体は、流域下水道といいまして、全て県の浄化センターへ行っておりまして、その肥料化するような汚泥とかは殆ど出ない状況です。農業集落排水事業については若干は出ますが、小規模で肥料化されても販路の問題とかコストの問題がありまして、過去に10万人規模の公共下水道の処理場へ見学は行ったことはあるんですけど、コストは全然合わないという事で今のところは考えておりません。
議長	という事です。
	それではこれで終わらせていただきたいと思います。あとは事務局にお渡しますのでよろしくお願い致します。
事務局	ご審議お疲れ様でございました。また、大変貴重なご意見を頂きましてありがとうございました。本日議題の1番目でご

<p>管理者</p> <p>事務局</p> <p>司会</p>	<p>審議をいただきまして内容が確定いたしました、水源の選択について、正式な審議会の答申書を策定致しましたので改めてお配りさせていただきます。</p> <p>それでは、ここで伊藤会長より答申書の中谷天理市上下水道事業管理者へお渡しいただきたいと思います。前の方へお願いいたします。</p> <p>【受け渡し】</p> <p>貴重な答申いただきまして、熱心にご審議いただきまして本当にありがとうございました。</p> <p>【事務連絡】</p> <p>【閉会】</p>
---------------------------------	--